

第2章 社会運動

て交渉中、結論をまたず一方的に見解をつけ、理由のない首切りを発表した。

二 この間数回に亘り鉄道公安官を多数動員し組合員を威嚇した。

三 この挑発的な不当処分（十名首切）により組合員は鬱積した不満を押えることができず乗務を拒否し、当局にシユン烈な反省を求めた。

四 頑迷な当局は到底反省すべくもないので組合は持久戦体勢に切換え一応平常状態に戻るべく六月十日初発電車より乗務を申入れた所、これを拒否しあまつさえ車掌区閉鎖（事業所閉鎖）という法違反を敢て行つてゐる。

五 組合は斯る当局の処理による乗客の不利を考え、且つ県下工場代表者会議並に乗客の積極的な要望により在庫二編成電車の中一編成を応急に運転し緊急に処理したが、当局の電源切断によつて後を継続できなかつた。

六 六月十日十四時組合は東京鉄道局長に対し事態拾収について団体交渉を申入れたところ、全面的に拒否し且つ三名の首切りが追加された。

七 六月十一日組合本部と当局の交渉を期待し、尚戦術上の見地を考え、職場大会の名を以て東神奈川電車区に於ては十一時、車掌

区に於ては十二時半、夫々再度乗務を申入れたが当局側は遷延策（弾圧計画）をとり平常状態復帰を妨害し、当然運転なし得る午後
のラツシユ運転を阻害した（当局確認）。

以上が「真相はこうだ」であります。考え得ることは組合側の度々の催告にも拘らず当局の未熟な労働行政が斯る事件を生み更に紛争の逆手をとつて弾圧を行い、今後の行政整理による労働不安を解消しようという官僚的な行方は、事毎に挑発的な行動によつて組合員を煽り「問答無用無礼打ち」という悪ラツにして拙劣な計画をすすめていたのです。

何れ然るべき機関によつて明確となると思ひますが取敢えず真相を発表し絶大な御協力に厚く御礼申し上げます。（九日夜の乗客大会に莫大な斗争資金をカンバして頂いたことを併せて御礼申上げ、当日の司会者の方の氏名をお伺いしなかつたので略儀乍ら紙上で御礼申上げます。）

一九四九年六月十三日

乗客各位

国鉄労組横浜支部斗争委員会

(八)

第二次声明

当局の惨忍な労働行政による不当讞首に端を發したストライキは一応組合の自主的措置により平常運転に復して居ります。

皆様の関心はストライキにかゝつていと思ひますが、之は不当讞首に関する限りの物であつて問題の中心は首切りに至るまでの新旧交番制をめぐるところにあります。新交番制についての反対理由は勿論私達の勤務時間労働条件に重大な關係がありますが、之はとりもなおさず全国鉄十二万首切りの前提であり、更には一般産業労働者の虐殺的首切りの端緒となるものであります。特に旅客の皆様にとつての問題は、車掌削減による列車運転の間引きということの事前工作と見られる点であります。我々が新交番制に反対し車掌を浮かさないことは、現在の列車電車をへらさないことであり、少くとも皆様の利益に一致することは疑もなく茲に組合の自主的な職場防衛の意図を表現するものがあります。然し乍らこの問題は今の国鉄にとつては一つの例にしかすぎないのです。私達が長い鉄道員生活で睨んできた旅客の利益不利益の点は間違ひはないと思ひます。それは輸送復興ではなくて、輸送の破滅への一步一步を辿つている今の政策から探知出来ることで之を阻止しようとするのが現在の斗争(マヤ)体勢であり、こゝに働く者の職場監理の氣構えがあるのです。だからこそ東神奈川は今尚果敢に斗ひ続けてゐるのです。そしてその斗

いの目標を示すならば

一 国民の反対を押し切つて行つた運賃値上げは逆に減収を來している。従つて独立採算制など思ひもよらない。だから我々は値下げを叫ぶ。

二 首切りのため改札口や出札口が閉鎖され、乗車券の発売制限をやらなければならぬ。

三 首切りのため小口投貨物の制限停止が行はれ、繁雜な手続きと共に非常に不便となる。

四 日通委託業務鉄道還元は労働強化だけ鉄道に返り利益の大部分はそのまゝおあづけとなつてゐる。

五 公務員法、公共企業体労働組合法等も今の労働者にとつては保護法律ではなくてむしろ弾圧法であり、労働者の基本的な権利は黙殺されてゐる。

以上の様に僅かな費用の節約で大きな利益を見のがし、その利益のゆく先は大資本家擁護の形となり、馬鹿をみるのは国民諸君といつても白い眼でみられてゐる従業員だけではありません。この馬鹿々々しいカラクリを皆さん、この国鉄の斗争の中からハツキリと見極めて下さい。そして一日も早く本当に国民の鉄道国鉄にしようではありませんか。

一九四九年六月十五日

国鉄労組横浜支部斗争委員会

乗客各位

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

二七 川崎地区労働組合連絡協議会の弾丸道路

調査報告(一一二)

(一)

第一回弾丸道路調査報告

川崎地区労働組合連絡協議会
常任委員会

経過

六月四日、地区労常任委員会に於て、全日土建川崎地区協より提案された『弾丸道路が県道拡張の名目で実施されつゝある』ので討議されたい、を検討した結果、地区労常任工場全部並びに現地労組からの代表者による調査団を派遣することに決定。六月十一日午前十時に武蔵溝ノ口駅に集合することを申合せた。

調査団の構成

調査団に参加した労組並びに代表者は次の通りである。池貝溝ノ口労組工藤書記長、日立川崎労組水島書記長、昭和電線労組青木

組織部長(地区労副議長)、帝國臓器従組小林事務局長、全日土建高津分会金山書記長外二名、全日土建登戸分会一名、地区労事務局秋美^(M.A.)議長、池上書記の十名。

調査範囲

調査団はまず市役所の高津出張所に行き、小川庶務係長に会い事情を聞いたが、市の出張所は何んにも知らないとの事であつた。そこで市土木課の高津出張所へ行つて聞いたが、こゝでも『これは建設省でやつていることで私達は何も知らない』と云つているので、調査団は現地下作延周辺一帯と、ねもじり坂地藏尊附近の实地調査と農民との懇談を行つた。たまたま現地を測量していた建設省の橋本氏ら一行五名と会い、懇談することが出来た。

以上により判明したことは、この計画中の道路は行政協定道路と云い、または行政協定による防衛道路と建設省では云つていると橋本氏の一行は調査団に何のためらいもなく話してくれた。これらの話を要約すると、この道路は幅八・五米、補稜が七・五米で両弁を肩と云つて五〇センチづゝとる。

第一期工事は二子橋より土手を四〇〇メートル上流え上り、そこからより真直ぐにねもじり坂地藏尊前迄の二、五〇〇メートルである

〔注〕(裏面略図参照)、これを二八年度一杯に完成させる予定である、最終点は厚木へ行きます、軍用道路ですと質問に答えてくれた。

農民の声

庭の真中に杭を打たれている農家、大久保初太郎さん老夫妻は、われわれ調査団一行を心から歓迎してくれ、庭先の杭を指さして『これは仮の杭だから打せてくれと云つて打つて行つたが、近所の人はこれは本物だと云つているので本当に困っています。この家はどうしたらよいか、移すにも土地はないし毎日この問題で苦勞しますがどうにもなりません。子供や親類も心配していません。どうか力になつて下さい』と真剣に訴え、お婆さんは物も云えず涙を流して喜んでくれた。尚農民は挙げてこれに反対して署名運動をやりました。農地委員の越水さんのところへもぜひ寄つて行つてくれとのことで調査団は農地委員越水長太郎氏の家へ話を聞きに行つた。

丁度屋休み時で、一家の働き手が皆一休みしているところであり、早速いろいろの話をつた。

農民は全員反対

初めは大山街道(県道)の拡張と補修と云う話であつたが、杭

を打出したのが全然違うので、反対の署名運動をやることになつた。皆んなこんな道路は反対だとすぐ署名が集まつたので県の道路課え持つて行つた。(署名数約八〇との事)

反対理由と要求

その他いろいろの話を要約すると反対の理由は、農耕地がつぶされたら農民は生きていけない。先祖代々からの下作延が高架道路に二分されてしまう。軍用道路には反対です。この声は農民だけの声ではなく、現地に住む労働者、一般市民、商人の声でもある。この声のなかから金があるなら男子の中学校(高校の意)を建てよ、これの要求が出ている。また地元選出各議員に対する反対(斗争)の先頭に立つてもらいたい要望が出ている。

現在の交通量

調査団がねもじり坂にて現地調査時における交通量を大山街道で行つた際(約二五―三五分)の実績は、車一〇台中、ジープ四台、米高級車二台、バス一台(日)、定期トラック一台(日)、オート三輪一台(日)、農民の引く牛車が一台と云う割合であつた。

今後の方針

調査団は調査終了後、溝ノ口神社の境内で調査結果の確認と今後どう闘いを進めてゆくかを討議した結果

第2章 社会運動

1、 ねもじり坂より厚木に至る予定地の調査を行う。

2 調査報告を出し全市の労組、農組、民主団体、各政党、並びに行政協定道路予定地沿線の労組、農民、市民との共闘を確立し計画を放棄させる。

3 懇談会、大会等を行い農民との交流を深める。

4 労働者、農民、市民を含めた反対同盟を組織してゆく。そのため連絡事務所を設置する。

六月十四日の地区労常任委員会は調査団の報告を確認すると共に、各政党、労組、農組、民主団体による第二次調査団を送ることを決定した。なお弾丸道路問題小委員会を日立、池溝、土建、事務局で組織し、活動を進めることを合せ決定した。

〔注〕裏面略図は省略。

資料年代は昭和二十七年と推定される。

(二)

第二次弾丸道路調査隊派遣についての要請

第一次弾丸道路計画は県民の反対によつて中止の状態にあります。が、新らしく二子橋より下作延まで二、五〇〇米予算一億六千万円で第二次計画が実施されようとしております。

全日本土建労組高津分会が労組としてこれの調査を開始し、続いて川

崎地区労常任委員会も第一次調査を行いました。

地区労常任委員会はこの弾丸道路に反対する一切の人達が集つて運動してゆくことが必要だと考え、去る二日調査のための打合せ会を池貝鉄工溝ノ口労組にて行い、御出席の労組、農民、学生、志村衆議院議員、鈴木、奥村両市議、社会党左派、社会党再建派、労働党、共産党代表など約五〇名の方々の総意によりまして再度現地の実情調査を行うことになりました。

労働組合は早くから行政協定に対する反対の^(マヤ)斗いを続けておりますが、現地農民の方々はこの調査に大きな期待をよせられております。

自由党市議の方々も軍用道路には反対であると云はれる方が多数あり、工都川崎を平和産業の街として繁栄させてゆくことは誰しも望んで居ることと思ひます。

いろいろと御多忙とは思ひますが、この調査隊に御参加下さることをお願い致します。

☆ とき 七月一〇日午前九時

☆ ところ 大井線二子新地前、駅前にお集り下さい。

尚同封の報告書は川崎地区労として調査したものであります。御参考までにお送り致します。

各位殿

川崎地区労組連絡協議会

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

〔注〕前掲「第一回弾丸道路調査報告」を示す。

資料年代は昭和二十七年と推定される。

三六 神奈川県下基地労働者解雇反対運動

(一—三)

(一)

農家の皆さんにうつたえるノ

私達基地労働者はいま『雇用・昇給・首切りの一切が米軍のおのぞみ次第』という労務基本契約をおしつけられこれに反対して^(ママ)斗かっています。

私達の不安定な生活、それは結局日本政府が米軍と対等の立場で話し合えない状態にあるからです。つまり日本が本当の独立をしていないからです。

それに吉田政府は、米軍の手先になつて日本の軍事化——そして戦争によつて大もうけしようとしている資本家の政府だから、労働者のことはちつとも考えてくれないのです。

去年のくれ上溝で、米軍の砂利運びの車が農家の主人をひき殺しました。

同じくこの春、桑畑で一人の婦人が兵隊によつて暴行をうけ殺されました。

この事件がその後どうなつたかは誰もよく知りません。みんな日本人の知らない場所でうやむやのうちに片付けられているのです。

基地は日毎に拡大され強化されています。その度にお百姓さんは土地をとり上げられ、砂利運び、資材運びのトラックはいく台となく町にほこりをまいてつばしり、道べりの作物をきづつけ、そしてそれにはこれつばつちの保しようも出ていないのです。それは結局日本政府が米軍と対等の立場で話し合えない状態にあるからです。つまり日本が本当の独立をしていないからです。

それに吉田政府は米国の手先になつて日本の軍事化——そして戦争になつて大もうけしようとしている資本家の政府だから農民のことはちつとも考えてくれないのです。このように労働者と農民の要求は根本において完全に一致していません。

賃金切下げや首切りの不安をなくすために、人殺しや土地取上げや作物を荒されないために、そのために

本当の独立を闘いとうろ

そのために労働者と

農民は団結しよう

相模原駐留軍労働組合共同斗争委員会

統一行動隊

一九五三・八・十二

(一)

全国民の皆さんに訴える！

軍事基地で働く私たちは十二日より四十八時間ストライキを行いました。私たちは、毎日門の出入にも囚人のようにきびしい身体検査をされ、基地内に一步はいれば、日本の法律のおよばない別世界で、組合活動は出来ません。

首切りは軍が一方的に勝手にやり、予算が足りない、好ましからざる人物だ、保安上危険だ、不適當だ、無能力だ、居眠りした、命令違反などの理由で簡単に行われています。

去る七月九日、第二港湾(横浜港)労組とチヨート基地副司令と政府(労管)との三者会談の席上、軍側は「勤務時間を何時にしよう」と、何人首切らうと部隊の勝手だ。日米行政協定にもとづいてやっている。使用者の決めた条件が気に入らぬ者はヤメテもらうだけだ。横浜には失業者が沢山いる。アメリカのデモクラシーはクビを

切るのは自由だ。労働者の生活まで保障する義務はない。組合は福利厚生だけやつていけばよい」と私たちの人権、生活権、団結権、権利を認めていません！

私たちは、こうしたアメリカ軍の直接の管理下で(カービン銃の下で)自由と人権と権利をふみにじられ、ドレイ的な労働条件で働かされています。こうした私達の無権利な状態を「新労務基本契約は決して新しいものではない。今までに行われていたこと、あつたことを成文化したただけだ」(軍側)と占領下に結んだ契約よりもつとひどいドレイ契約で働かせようとしています。

労働者・農民・市民・学生・主婦の皆さん！

こうした状態は私たちだけの問題ではありません。内灘をはじめ、日本全国に網の目のように設けられている(七三三ヶ所、はじめは六〇四ヶ所だつた)軍事基地、日本に住んでいる全国民が背負わされ、苦しめられている状態と全く同じなのです。私たちは、直接米軍の下で働くので特にひどいだけです。

私たちは、こうした自由も人権も権利もないドレイ契約に反対し、ストライキで斗つて(マ)いるのです。

行政協定をタテにとつて、こうした状態がますますひどくなることは、休戦の成立が真近いと云うのに、全国民の与論(ママ)の反対を押し切

つてまで内灘に基地を作ったことによつてもうかがわれます。私たちに押しつけられているドレイ契約も、日本人の事なぞ眼中になくタタ米軍の思うままに日本人を利用し、安くコキ使おうとしているものなのです。

労働者・農民・市民・学生・主婦の皆さん！

内灘問題でわかるように、私たちのドレイ契約粉砕の斗いは、決して生易しいものではありません。全国民の支持がなければ絶対に勝つことは出来ません。

総評の高野事務局長も「基地労働者の斗いは、民族独立の斗いだ。

総評は全力を上げて共同斗争をする」と言明しています。

国鉄・日通なども共斗に立上つています。

私たちは、広く私たちの実情を全国民の皆さまに訴え、知つて頂き、□の支持とゲキレイと、共に斗つて頂くことによつて、この苦しい斗いを勝ちぬいていこうとここに心より訴えます。

一九五三・八・十三

YED相模統一青年行動隊

(三)

共斗ニュース No.7

一九五三・九・五

首切り粉砕のために

実力行使を確認

RPE、CYMG、武山、追浜、その他に大量首切りが出ている。

そこで共斗会議では三十日に首切り反対の斗いをどう進めるかを討論した結果「実力行使以外には、この斗いは勝利しない」事を確認し、断乎として職場の日常斗争グループのもとにストの方向を検討し、討論と具体的な行動を開始するよう全労働者にアツピールする事を決定した。

CYMG実力で斗う事を決定

緊急合同委一拡でスト体制

一日の朝になり、のびのびになつて動揺していた。敵は「力」を以て首切り三二五名を発表し対抗してきた。だがCYMGの労組では、「力には力を以て」と執行委で実力斗争を決定し、敵の弱さを現わしているアセリを堂々につき上るために同夜、合同委を開き、万場一致で執行部の方針を確認し、斗いは進められている。共斗会議では、この状態のもとに、連帯と共斗体制を確立するように進めてくる。

武山でもストの投票を

職場で決定

同じく武山の労組でも三十一日執行部、県連、全駐本部の三者会議を開き、職場の声を圧倒的に支持の方向に動き、ストの一般投票によつて立上る条件にある。

RPE労働者の声は

首切り粉砕の声が圧倒的

RPEに首切りが出た直后共斗では直ちにピラ宣伝に出た所「御苦労さん」「どうしたら首切りが撤回出来るか」と相談し、ピラを見たら職場の仲間とどうしたら首切りを撤回し、組合の御用幹部の圧迫をハネとばせるかを真剣に考えてゐる。職場では「実力でやらなければダメだ」「執行部は職制の手先だ」と斗ひを職場からつよめてゐる。又小さな職場の要求が無数に出されようとしてゐる。

外船労も家族会船内大会で

四日に斗争委で決定

外船労でも沖からの声で「首切りを粉砕しろ」の声はつよまり斗争委を開く準備に入った。

又三月一日に家族代表が「首切り反対」で県の渉外局長に交渉し今度も斗かわれようとしてゐる。

首切り粉砕「退職金」現金化の

総選挙としよう

労働者、農民、市民の力はいかに野党派をして不信任を決議、吉田は解散せざるを得なかつた。国民の真の代表と云う右社その他の野党派は「不当な解散」とのゝしり、吉田を支持してゐる腹の底がはつきりわかつた。吾々はこの選挙を有利なそして全労働者国民の統一した要求で斗ひとる事に確信をもち、売国奴吉田内閣と戦争やに徹底的な攻撃をかけ、愛国戦線の旗の下に「首切りをやらぬ」「退職金、全額以上の現金化」をやる代表を出す事こそが今後の賃上、平和を斗ひとる道だ。

吾々の要求を入れないものは一人も入れるな。
吾々の要求を入れる代表をどしどし支持し、神奈川県統一選挙斗争会議に職場から参加しよう。

日飛、YOD、CYMG労組など

統一選挙を決定

市従では参院全国区に畑中氏を決定。
共斗会議の日飛、YODは左派、労農、共産を決議し、カンバも決定、具体的な選挙斗争を進めてゐる。又CYMGでは三党の統一（共産、労農、社左）を決定し選挙会議に参加。
市従では参院全国区に平和の戦士、畑中政春氏（中国帰国準備代表）

を決定している。

弾圧をケツて斗う昭電労働者 主婦にもぎりめしで激励

賃下げ（生産手当一、〇〇〇円切下げ）反対で斗つてゐる、昭電川崎労働者は「労農提携」を具体的に出し「農民、国民に安い肥料と米を」と斗ひは強まる中で、会社は硫安二万五千トン、五億円が倉庫にねむつてゐる打撃をうけたので、三月十四日より部分ロツクアウトを強化し、更に二十五日から全国的工場閉鎖をやり組合をつぶそうとねらい、九名の組合員、役員を実力で弾圧して来た。これに對して各労組、川崎地区労では県知事、市役所、市警本部その他に抗議を行ひ、おかみさん達の力と合せて直ちに釈放されるまでの動きを迅速にとつた。

又このようなかでおかみさんは組合を激励し、行動隊にお茶を入れたり、にぎりめしを一杯もつてきて「もうどんなに云つても、おまわりを良い人だと云えない」と怒りが斗いの中から爆発し団結が強められてゐる。

CYMG労組各労組でカンパに立上る

共斗会議でも激励文を送る

CYMG労組や各労組では一円でもカンパしようと思つて職場から斗ふ財政が送られてゐる。

特にCYでは、一回のバチンコ代をと集めて「八百九十円」を三月二十三日にもつてあつた。

又共斗会議でも激励文を送り地域的な闘いを進めてゐる。

メーデーの歴史

メーデーは英語の五月一日の意味で全世界の働く労働者国民は、生活、自由、平和、独立の要求で大会、デモを行う事になつてゐる。このはじまりはアメリカの労働者が「八時間制獲得のために毎年五・一はゼネストを行う」と決議し、翌年一八八六年の五・一に実施し、斗ひとつた。

この成功を三十二万以上の労働者が記念して、五月一日を「世界労働者の総動員の日」ときめた。

このようにして、第一回メーデーが一八九〇年に行はれ、日本では明治、大正、昭和と開かれ、昭和十一年の第二次大戦中に禁止された。戦后昭和二十一年に復活され、昨年は「人民広場でメーデー」をやれと決議された。今年も反戦独立、民主の統一メーデーとして中央メーデーは決議され、神奈川県でもそのように動き、川崎、鶴見は早くも盛大な文化祭を催す事に進められてゐる。

そして総選挙のさ中で、平和戦線の統一として国際的に注目され、日本の国内でも労働者、農民、市民の力が盛り上つて来てゐる。

第2章 社会運動

メーデーを有給休暇で要求決定 共斗で参加しよう

共斗会議では「今年こそ基地労働者の闘いをメーデーに結集しよう」と首切り反対の中で決議され、有給休暇を要求する事に決定、各組合では斗はれようとしてゐる。又今年のメーデーには実行委も加はり文化祭も計画しようと話し合を進めてゐる。職場ではこのメーデーに対する対策をたてるため実行委員会を作り準備中。

今度こそ北京メーデーに代表を

CYの大島教官部長を派遣に決定

昨年のお正月に中国の総工会（労組）が来たのと同じように今年も本当に平和を守りましょうと日本国民に挨拶をよこすと同時に、帰国問題について援助を与え、生活の事やいろいろの事を心配するような手厚い送りぶりでした。

又更に昨年と同じく総評、産別、賃金共斗宛に五・一メーデーには是非来て下さいと招請が来しました。そこで今年はず代表を送るために各方面で準備してゐます。吾々共斗会議でもこの要請に答え代表を送る事を決定し、CYMGの大島教官部長を是が非でも送る事とカンパで皆さんの力を出してもらう事などもきめました。又共斗会議では大島氏を盛大に送る会を計画してゐます。

職場でもメーデー実行委の中で欲送会を計画し、カンパ激励に協力

して下さい。

メーデーに文化祭や 婦人の日を盛大にやろう

共斗会議では、メーデーにちなんだ立派な祭典とするために文化祭を計画、大体五月三日の予定です。此の日のプロは、替え歌大会やのど自慢、かくし芸をやり、音楽等もまじえて一日を明るく楽しい解放の日として準備を進めてゐます。

又四月十日の婦人の日も計画し、「婦人を解放し」今后もそのための力となるために、青婦懇談会を開きいろいろな不満要求をどのようにならねるか等も相談しあうために、第一回を三月二十八日に開きました。第二回目はもつと多くの青年婦人に集つて頂き、幻燈、懇談に入り、云ひたい事をどしどしいつてもらう事になつてゐます。日時は六日の五時半より横浜市従会館でやります。

(市電六角橋行 ニッ谷町下車 横浜市役所内)

中央のうごきで問題点 労働者を増々酷使し首を切る

制裁規定を分科会で決定

「軍直反対」と叫んでゐる折も折、三者会議は斗いになる所か、軍直になる枝葉ばかりで審議づめ、最近おこなわれた第一分科会で、

「違反行為に対する制裁処置の範囲」なる者が決められた。これは

どんな名目にしろ首切り基準案を呑んだ結果と同じになり合法的に小さな事で罰則を受け、この斗いも規定されて、斗ひをさせない方向でつくられてみると職場で働く人は感ぜざるを得ない。

以下簡単に紹介しよう。

一 正当な理由のない遅刻一回目(戒告)二回目(戒告と一日の出勤停止)三回目(一日〜七日)、然も六ヶ月間に三回になつた場合は次の段階となり首の問題になる。

このようにして、以下

二 一就労日以上の理由のない遅刻

三 就業時間に不当に職場をはなれること

四 交通規則違反、軍施設内での不注意な運転又車輛の作為的な取扱

扱

五 意識的な怠慢、時間の浪費

六 不良品、材料のムダ、生産の遅延をもたらす様な不注意な作業

七 命令で与えられた仕事、カントク者の指示の実行を正当な理由なく怠り、おくらせる事

八 米軍の財産、器具、設備を紛失し、損傷し、危険を与える事

等の他細かい規定がそれである。

然も、一の項より数が増えていくに従つて罪がおもくなり、首首と

出され、出勤停止がザラに出てしまつてこまる状態がおきてくる。このねらいは何か、

労働協約にも「軍、日本政府のヒボウ」云々はやつてはならないのと関聯し、増々組合の御用化をはかり、労働者の不満をおさえ労働強化の不満やいろいろな事を云うだけでも首となる。だから「中央情勢は日本政府の雇傭は原則」と云ふ奴の顔がみたくなるし、軍直はかたつばしからしかられている。

そこで吾々はもう一度、全体的に内部を見て反対を決議し、日米契約の調印はチヨツト待てとストツブさせ、首切り反対の斗い、賃上げの要求を出し斗わなければならぬ。そうしないと賃下げと労働強化、首切りがアツと云ふまに増々出て、組合の眞の活動家はどしどしやられ後に残るのはダラ幹だけだ。

YODに言論の弾 制裁規定や労働協約が職場に出る

軍直そのまゝの制裁規定や労働協約案が上の方で問題になつていゝ時、YODに三月二日労働協約の中の組合機関紙宣伝の中に「軍、日本政府個人をヒボウする事は出来ない」と云う事が掲げられ、事前に軍に宣伝ビラ、機関紙を見せる項がある。この事が発表され、「部隊の中に機関紙及び掲示する事はいけない。もし持つてくるものがあれば、日米行政協定の刑事訴訟に基き日本の警察によつて逮

捕する」と云う事が英文で発表されている。

CYにも同じ 始末書とつて首切り

今、CYMGに首切り問題が起きている時、CVPのメンテナス職場の二名の人は、三月十八日に一名の人に「おくれるから(五分位)タイムカードをたのむ」と頼み、その頼まれた人がカードを押してやった。その後頼んだ人の某さんが仕事をしていたらシベリヤンから呼び出され(ホームンその他が一諸始末書をかき二十日に以後はしません、とその事は了解になつた筈の所に首切りせん風に巻きこみ、合法的に首を切るために四月二日にそく日首切りを出してきた。CYMGではおりから斗争委の中にもちこみ「これは、明らかに軍直の表れであり、実力で斗つてハネとばす事だ」と確認され、職場要求と共に斗うことが決議された。

組合活動家にダン庄 これも軍直の如く不当カンキン

三月中旬に第二港湾カーゴチエツキング分会の久々江、高木職場代議員は軍カントク将校より呼び出されて「君は時々早発、遅刻をする何故か」と問われたので「二交代十二時間制であるため委員会に出るのでおくれた」と答えたら「今后はもう一度欠勤や遅刻をしたら首にする」と誓約書に強制的に署名をさせられた。久々江氏の場合は朝七時から夜六時までしばられるようになった。これは、軍側

が提示している微罰規定を全日駐、全駐労のダラ幹が呑んだため、職場にはこの様に実施されたものである。

このニュースは各種組合、職場から出された意見に基いて、出されているものです。今后は、職場からどんく〜ニュースを下さい。

住所は、横浜市中区花咲町三ノ八四 外船労内 共斗会議御中

青婦人こんだん会と共斗会議のおしらせノ

青年婦人こんだん会の第二回は横浜市従(市電六角橋行、二ツ谷町下車 市役所内)で開きます。又共斗会議は、十日、八〇〇一労組で開きます。このようなあつまりは、職場の方からどしく〜来てもらい、意見などをのべて頂ければ甚だ幸いです。

えんりよなく、どしく〜来て下さることをおねがい致します。

〔注〕文中略語については左記の通りである。

YED Yokohama Engineer Depot (横浜技術廠)

RPE Regional Post Engineer (地区技術部)

YOD Yokohama Ordnance Depot (横浜兵器廠)

C Y Camp Yokohama (キャンプ横浜)

CVP Cargo Vehicle pool (トラック輸送部)

この他の略語は六九四頁を参照。

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

第2章 社会運動

港 (船員)		横 浜													
陸軍輸送司令部技術部		計	横浜事務所	太平洋北部空軍兵站司令部	府中航空基地教育隊	西太平洋海上輸送司令部	第三行動団関東第六駐屯所	陸軍死体処理部隊	家畜病院	齒科診療所	陸軍医療本部横浜診療所	陸軍宿舎管理部隊	陸軍通信本部横浜地区	第七郵便局	陸軍援護中隊
一八四		六、三三	二	五	一六	一	一四	四	二〇	三〇	三	三	三	五	五
日	日	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
横浜駐留軍労働組合	RPE支部	YOD支部	港支部	横須賀支部追浜分会	横浜技術工作隊支部										
五七	四六七	八	一三	三	六〇	三、七九									

座 間		港 (船員)													
陸軍医療本部	陸軍司令部	計	(計)	西太平洋海上輸送司令部	陸軍総合補給廠石油補給廠	陸軍輸送司令部	(計)	府中航空基地大船地区	会計検査局横浜支部	糧食補給部	陸軍総合補給廠通信補給部				
五八	二、四九	四〇、三七	六、五	二、四	五	三、七六	三、七三	七	二	一、三	一、三九				
全	日	全		海	全	海	全	日	全	未	全	日	全	日	日
座間本部	座間支部	座間支部		全日本海員組合	船員神奈川地区本部	全日本海員組合	船員神奈川地区本部	RPE支部	横浜技術工作隊支部		補給部支部	SSC従業員組合	SSC従業員組合	SSC従業員組合	SSC従業員組合
一、五	八三	九七三	二、九四	五九	一、八	二、七	八、五	二、三五	二	三	二、四一	七、六	一		

横 須 賀		相 模 原				座 間							
計	西太平洋海上輸送司令部	横須賀海軍基地		計	地図課分遣隊	陸軍総合補給廠			計	上瀬谷海軍通信隊	厚木海軍航空基地	キャンプ淵野辺	相模原集団住宅
	九、二五	二、三	八、九七		四、九七四	二、八	四、九四六	四、九四六		五、四八八	五、五	一、五六一	二、六七
	未	関	日	全	未	無	日	全	全	全	日	全	全
		横須賀駐留軍従業員組合	横須賀支部	横須賀支部		在日駐留軍要員親善忠誠会	相模補給廠支部	補給部支部	八〇〇一支部	相模支部	座間支部	座間支部	相模支部
〇、〇七		七、四	一、八七一	四、四六五	一、八二一	一、四	一、六八	三、三九	一、三〇八	二、九七三	一、五七	一、二四二	一、七
													二、五七

追		浜													
箱崎ボーイラープラント	池子ボーイラープラント	追浜ボーイラープラント	"	"	池子地区	箱崎地区	陸軍輸送司令部技術部 追浜地区	"	小柴油槽所	陸軍総合補給廠石油補給部 箱崎油槽所	"	池子火薬貯蔵所	"	追浜兵器部池子地区	陸軍総合補給廠追浜兵器部
全	全	全	全	全	全	全	日	全	全	全	全	全	全	全	全
横須賀支部追浜分会	池子支部	横須賀支部追浜分会	池子支部	横須賀支部追浜分会	RPE支部	YOD支部	横須賀支部追浜分会	YOD支部	横須賀支部追浜分会	YOD支部	横須賀支部追浜分会	池子支部	YOD支部	横須賀支部追浜分会	池子支部
四	四	二	四	四、七	二	一、八	一〇、一	二	四、四	七	八	二、五三	八	二、六	一、五〇
															四、九
															七、六

一	横須賀支部					一、八七一
二	厚木支部					一、四二一
三	R P E支部	三、四八		一、二四一		八、四八
四	横浜駐留軍労働組合	五、六一		五、五		六、八八
五	追浜直用支部					三、五八
六	AGAC支部	三、五六				三、五八
七	SSC従業員組合		二、四三			二、四三
八	相模補給廠支部			一、六八		一、六八
九	CYTS支部	二、二二				二、二二
一〇	ランドリー支部	二、二二				二、二二
一一	ミルクプラント支部	一、〇九				一、〇九
一二	冷凍倉庫支部	二、〇一				二、〇一
一三	座間支部			八、三		八、三
一四	Y E D支部	六、九				六、九
一五	北辰支部	六、九				六、九
(日駐労計)		一、八三三	七、七	一、三、四	二、六	一、七、二
関駐労						七、〇四
全日海			三、五			三、五
横浜地区保安警備員労働組合		二、四八				二、四八

駐留軍要員親善忠誠会				一、四		一、四
総計	三、七、九	二、九、三	二、九、三	一、八、二	七、〇、〇	二、五、〇、〇

(神奈川県渉外部業務課「組合関係綴」(昭和三十三年) 神奈川県庁蔵)

〔注〕文中略語については左記の通りである。

CYTS Camp Yokohama Transportation Section (キャンパン横浜輸送部)

YPM Yokohama Provost Marshal's office (横浜憲兵司令部)

AGAC Adjutant General Administration Center (副官部管理部)

その他の略語は六九四頁、九五九頁を参照。

第二節 原水爆禁止 平和運動

二八〇 神奈川県平和評議会規約草案

神奈川県平和評議会規約(草案)

一 この会は、神奈川県平和評議会(以下会という)といふ事務所を「……」におく。

二 この会は原水爆の製造、使用、実験の即時中止を要求し、戦争に反対し、各国との国交の恢復により平和を守ることを目的とする。

三 この会は神奈川県下の平和をのぞむあらゆる団体や個人で構成

第2章 社会運動

する。

四 この会は思想、宗教、政治的見解の相異を問わず、参加するすべての人の善意の意見は勿論その自主性や独自性も尊重され最も徹底した民主主義のもとに行動の統一をはかることを原則とする。

五 この会は職場、農村、町内、学校その他あらゆる所に平和擁護の運動を起し、それが発展するよう協力し、その各々に平和の組織ができるよう援助する。

六 この会は平和擁護の運動に役だち、その戦線を統一する目的にそうならば、どんな運動とも共同し、どんな団体とも提携する。

七 この会は毎年一回「平和擁護大会」を開き、重要事項や運動の方針を討議し、委員を選出する。

八 この会は、毎年三回以上委員会を開き、大会で決定された方針に従つて運動をすゝめる。

九 この会は、委員の中から常任委員を選出し、毎月二回以上会議を開き大会と委員会の決定を実行する。

十 常任委員会には書記局をおき、常時活動にあたる。

十一 常任委員会と委員会の決定のうち、重要事項は次の大会で承認を得なければならない。

十二 この会の財政は会費、寄附、事業収入をもつてあてる。会費は

(1) 参加団体は人数に応じ、毎月百円、貳百円、参百円、五百円、七百円、千円以上

(a) 委員は毎月 五十円 (b) 会費は毎月 二十円

(c) 賛助会員は毎月一回貳百円として一口以上

十三 会計報告は年三回以上とする。

十四 この会の加入、脱退は自由に認められる。以上

(広田重道氏蔵)

三二 第十三光栄丸船員一同の原水爆実験禁止の訴え

訴 え !!

全国の皆様私共は第十三光栄丸の船員であります。

本船は三月十六日あの水爆実験による被害を知らぬ間に受けて帰港しました。

現在私共は三崎町立の国保病院に時たまみてもらつておりますが、白血球が四千から五千を上下しております。気のせいか少し体もだるいようです。

私共はこんな状態ではとても沖には出れないと思ひ、永年すみなれた船を降りました。

そして家に帰るか転船するか途間どつております。帰るに帰れない私共の仲間には金の欲しさに大丈夫だろうと云つて出漁した人達もおりますが、本当に心配です。

私共は実際入港してからあらゆる所であらゆる人達に実に無責任な仕打を受けました。五十余日陸の見えない海上にゆられながら一日五時間と休まずに働きました。そして全く命とひきかえに得た魚を厚生省の命令で三昼夜も走り続け沖に出て棄てました。

この時衣類一切長ぐつ布とんも海中に投げ込みました。このことは一生涯わすれることは出来ません。

皆様ノ 一つ一つ海に捨てる魚が海底深く沈んでゆく時の私共の気持は筆や口で言いあらわすことは出来ませんでした。

国民全部が一切の戦力を放棄して平和を心から願っている今日、公海に於て働く私共が何故こんなむごい仕打を受けなければならぬのか、心から原爆をキライ、ノロウのであります。そして心からアメリカをニクミます。

皆様こればかりではありません。入港以来三度も医者を変え、或る時は試験管に二本の血をとられ、或る時は「大丈夫でせう」などとカラカイ半分に注射をうたれた時もあります。いまだにもつてまるでモルモツトのような生活を余儀なくさせられております。

政府は私共被害者に保障すると云つていながら一月すぎてもまだピタ一文もくれません。私共は船主にも、町長にも、県知事にも、政府にも、保障を要求しました。しかしみなにげてしまつて何一つ満足な回答をえられませんでした。

私共は今船主からようやく借金して生きており、家には生活費すらも送つていません。煙草を買う時には子供のことを、朝飯し時は親兄弟のことを思いだし全くいたたまらない気持ちになつております。私共は一日も早く郷里に帰りたい。しかし、金はない、どおしてくるのか。

全国の平和を愛する皆さん

魚を棄てる時は私共の寢床もない程来た多くの政府の役人はあつたが、私共の保障はだれもみてくれない!! 私共は今度こそ陸の人の無情さと現実の政治と政府と、アメリカのやり方がどんなものであるかを知りました。

私共はおこうなつたら一歩もしりぞきません。県庁に座つても飯を食わなくても^(マ)斗い続けます。本当に働ける体の保障を得る日まで、八十日間の保障を得る日まで斗い続けます。そして私共は皆さんに訴えます。

全国の平和を愛する皆さんに訴えます。

特に働かなくては食つてゆけない全国津々浦々にいる労働者、農民、商人、一人一人に訴えます。

損害補償の即時支給、被害者の生活の保障を

公海の自由をノ

原水爆の実験禁止を

そして全世界の平和をノ

若し、私共にこの保障がなかつたら全く死を意味します!! 全国の平和を愛する皆さん!!

心からの御支援をおねがいたします。

昭和二十九年五月一日

神奈川県三浦郡三崎町

三崎港遠洋漁船船員寮内

第十三光栄丸船員一同

(広田重道氏蔵)

二八三 横須賀市市民大会の水爆実験反対決議

決議

第二章 社会運動
本年三月以来、引続き南太平洋方面水域に於て行われた水爆実験が日本人の生活に重大な影響を与えているので、次の事柄を速かに実

現して戴くよう、関係当局に強く要請する。

一 原水爆(原子力兵器)の製造、実験を絶対に禁止して下さい。

一 被害業者に対する税の減免並に特別金融、被害船員の徹底的治療その他一切の水爆被害を全額国家で補償して下さい。

一 国民が懐いている魚食に対する不安感を除くすべての処置を講じて下さい。

右決議致します。

昭和廿九年五月八日

横須賀市市民大会

会場

横須賀市大滝町一ノ廿一
株式会社横須賀魚市場内

(広田重道氏蔵)

二八三 世界平和大集会神奈川県準備会活動記録

(一一五)

(一)

(表紙)

「神奈川県平和懇談会記録」

国際緊張緩和のために」

二百万人の署名を 世界平和大集会へノ

「原水爆を禁止せよ」の声はビキニの水爆以来、県下では三崎の水爆マグロ事件を機として高まり、いま工場に農村に居住に、あらゆる

る階層の、あらゆる人達のあいだにひろがり、運動は県民のつきることのないエネルギーをどんどん汲み出し、いま一つの大きな平和の流れになろうとしている。

五月二十四日午后四時から、横浜紅葉坂の教育会館でひらかれた神奈川県平和懇談会には、労働組合、民主団体、農民、市民、商業者、学生、職場の青年、婦人など、七〇団体の代表ならびに個人を含めて一六〇名の人達が集まり、いままでやつてきた平和運動の経験を交流し、「平和を守る運動をどうすゝめてゆくか」を話しあつた結果、県下二〇〇万の原水爆禁止署名をやり、来る六月中旬のストックホルムでひらかれる世界平和大集会、六月七、八、九日の日本大会への代表派遣、さらにその後の神奈川県平和大集会を成功させる対策と運動についてつぎのように決定した。

みんなで決めたこと

- 一 六月中旬(十四日頃)神奈川県平和大集会をもつ。それまでに署名(原水爆禁止)運動を活発に行う。
- 署名されたものは世界平和大集会に持込む。その後に行われたものは国会に持込み、国会で決議させ世界にアツピールする。
- 二 全日本平和大集会(六月七、八、九日)に神奈川県として代表を送ると共に多数の人々が参加するようにする。又神奈川県として

全日本平和大集会準備会に常任幹事を送る。

- 三 世界平和大集会に前県会議長、現県議員添田氏及び憲法擁護国民連合の会長——県下出身の片山哲氏及び国鉄横浜支部副委員長の古見氏を代表として推選する。

- この費用として原水爆禁止署名と合せ、カンパ運動をおし進める。
- 四 神奈川県平和大集会をもつために、この会の準備会を県下大集会の執行機関として今後の活動を続ける。

その中で宣伝活動(ニュース等の発行)を活発に行う。

- 五 今後の平和運動としては中央と呼応して、県平和大集会後神奈川県に平和集會を継続的にもち県下運動の集約体として運動を強力に続ける。

- 六 本日の会議で決議を行なう。この決議は中央、関東に持込み平和の力を強めると共に県下に発表する。

- 七 今会の諸決議をジュネーブ会議に直ちに送る。(電報にて)

七十団体、百六十名が参加

議長団に坂間、添田、広田の三氏を選出

- この日の懇談会はまづ準備委員会より議長団選出についての発言を求め、以下三名に決定

添田氏(前県会議長、現県議員)

坂間氏（地評議長、国鉄横浜支部委員長）

広田氏（横須賀「子供を守る会」副会長、「日本子供を守る会」

常任委員）

ついで議長団挨拶に入り

添田氏「戦争により三度にわたる原水爆の被害をうけ特にマグロ船

の三崎をもつ我々が、人類や、信条をこえていろいろ話し合える機会もたれたことは非常に喜ばしいことであります。

原水爆の恐怖におびえている我々が、今後の諸対策のため充分意見を出し合い、話し合わねばなりません。活発な討論をおねがいします。」

今会が開かれるまでの経過報告が国鉄の矢野氏から

「三度目の死の恐怖『死の灰』以来新しく平和を守ることが至る所で行われて来た。当県でも五月十一日、十三日と話し合いが行われ、十五日に具体的に今回が催される運びとなつた。

三崎でも大被害をうけ、台所では困る状態がきたが、このことはたゞそれだけの問題ではなく、あの様な兵器が四百発もやられれば、世界の人類も草木も全く地球の上に存在するとは出来ない。そして実験でなく実際に原水爆が使用されれば、広島の数百倍の力で多くの人達が生命を絶たれる。これ

は実に恐ろしいことであり、こゝに全人類が、全県民があらゆるものに先立つて取組まねばならないものがあり、この平和の問題を具体的に押し進めていくために今会をもつことになつた。」

この后討論に入り、涙のにじむ様な愛の運動の報告討論が出席者によつて行われた。

平和に国境はない

原水爆の禁止運動へ全県民がとりくもう

司会 原水爆その他の運動で困難な点、成功した経験を話しあつたらどうですか。意見、要望を出して下さい。

米軍直備 活動家が少ないなやみがある。以前署名簿をつくり、組員に家庭にもつていつてやるようにたのんだが実際には三分の一しか集まらなかつた。

今度一人が十人集めることを組合で決定し、やり直している。運動について感じることは、タテ、ヨコの連絡が少ないこと。中心がないことだ。

日ソ 署名が三分の一しか集まらなかつたことは活動家が少ないというだけだろうか。

米軍直備 署名運動が、平和を守るためにどう役立っているか」ということの意義をつかんでいなかったことにもあります。

日ソ その宣伝を大々的にやる必要があると思います。しかし活動家が少いうえに仕事が多過ぎて出来なかつた。運動のタテヨコの連絡が少なかつた。これも討論してもらいたい。

生協 原水爆のことも誰もが納得するように会をすゝめてもらいたいと思います。署名などやらねばならないと思うがどうして何からやつていゝのか判りません。そして「平和」と云うと「赤」とか「白」とか云われるがそれを討論して下さい。

学生 私達はその問題について平和のためのいろいろの会や、話し合つたり署名をとつていく中で可成り克服されました。学生平和会議は実に多くの一言や二言で云うことの出来ない感激と感動を与えてくれました。そこで全人類の破壊を招く原水爆は本当にイデオロギーをこえて取組まねばならず、そして再軍備も徴兵の問題も「平和」と尊い「生命」を守る一点で信条を超えてやらねばならないと思います。

学校では署名が約三〇〇、カンバは五〇〇円近く集まりました。そして学生大会でも反対決議、街頭署名をやるのが決議され、傍の□^{〔標〕}根基地は反対再確認を行い、青年を戦争にかりたてるための

学生に選挙権を与えないことの再燃に対しても反対決議を行いました。全学生が平和の問題にとり組むための悩みを出し合つてもらつて明日でもすぐやれることを討議していただきたいと思ひます。

日ソ 平和のために婦人の占める地位は小さくない。

婦人の意見を聞いて下さい。

平和婦人新聞 鶴見で婦人の方が署名をやられたが、私服、正服などがみているなかで婦人の署名が非常に多かつたが、これは婦人がどんなに考えているかのいゝ証拠であると思います。

シエル石油 「赤」だと云われているが本当に誰れもの問題だから何と云われてもやりたい。少数の人達で話合い、それを皆に伝えるべきであると思う。水爆や再軍備や徴兵の中では労働者階級の解放はない。

労働者が先頭に立つてやらねばならない。このためには討論と話合い抜きには出来ない。今度の国鉄大会では国際緊張緩和のための世界平和集會に横浜支部の古見さんを送ることを決めました。

いまこそ若人は先頭に立つ

青年、婦人、平和大集會を計画

県地評青年婦人部 五月初旬開かれた「平和のための日本青年婦人大集会」に県下で約七十名が出席しました。この会の後に出席者が懇談会をもち、県下の青婦の平和運動について意見を出し合い

平和のための県下青年婦人集会をもつことに決つた。それを具体的にやつていくために六月一日に第三回世話人会を開くことになつており、六月十三日正午から大会発起人会をもつことになつていますから多くの人達の積極的参加をお願いします。なお県下平和青年婦人大集会は六月十五日から一ヶ月間の平和月間を通じて八月十五日頃に予定しています。これにはY・M・C・A等宗教学青年、大学、高校生、農村青年団、労働者、文化団体のすべての青年婦人の大集会になるため援助をお願いします。鶴見造船や川崎市従、高教組、昭電等も署名を始めています。まだ多く、飛躍的に署名は進めねばならないと思います。そして原水爆の恐ろしさを正しく広く知つてもらうために幻燈や映画機関で大いにやるべきだと思います。

各地で平和集会ひらく

お祈りのあとで平和署名

鎌倉のキリスト教会

平和婦人新聞 鶴見の婦人が始め二三人が話し、今では多くなり、婦人平和集会をもとうとしています。

このことが云われ出したのは「放射能で子供が生めなくなる」と云う恐怖が大きな地位を占めています。或る著名な政界の人に大会の援助方を頼んだところ「出来るだけやります」と云うことも云つていられます。こゝでも原水爆反対、平和の問題は大きくなつていきます。

鎌倉平和の会発起人 進んでいなくて援助をおねがいます。少しの報告をしますと、国鉄大船の青年の人達が署名をやり、婦人の力で原水爆禁止の大会をもつように進められています。宗教界では或るキリスト教会でお祈りのあとで「戦争反対」署名がやられています。医師会でも原水爆問題がとりあげられています。運動のための「一万円」基金を目標としてやつているところもあります。

同会発起人 この会の発起人は非常に広い層にわたっている。円覚寺の人、自由党旧幹事の方、市会議員の方、各党派改進黨、右、左社、共産党の人々、労働者、牧師さん、大学教授約五十名が今集つています。

鎌倉地区労に申込んだが「そこまではまだ……」と云われまし